

令和8年4月15日

住民基本台帳の一部の写しの閲覧について

尾鷲市長 加藤 千速

住民基本台帳法第11条第3項及び住民基本台帳法第11条の2第12項の規定により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について下記のとおり公表します。

令和7年4月1日～令和8年3月31日閲覧分

閲覧者氏名、名称及び 代表者氏名又は機関名 (委託者の氏名、名称及び 代表者氏名又は機関名)	請求事由、閲覧事項 の利用目的	閲覧 年月日	閲覧に係る 住民の範囲	閲覧 件数
株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代 消費者庁 参事官(調査研究・国際担当) 付 佐藤 陽和子	「消費者意識基本調査」対象者抽出	R7.10.23	中川9番～15番 満15歳以上の日本国籍を有する男女	25件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 株式会社野村総合研究所 執行役員 蒲谷氏 敬幸	「テレビ視聴に関する調査」対象者抽出	R7.10.29	泉町 16歳以上の日本人の男女	14件